

図書館で、弁護士と東京電力に
賠償について相談しませんか？

日にち **8月23日（木）**

9月20日（木）

10月18日（木）

時間 **17時～20時**

場所 **情報交流センター
中会議室（図書館敷地内）**

請求書の書き方

ADR申立て

予約不要！

主催・問合せ先：南相馬市復興企画部 被災者支援・定住推進課

原子力損害対策室（西庁舎1階）

☎0244-24-5337

平日日中は電話でも賠償の相談ができます